

## ご相談に関する説明事項

### 1 相談担当者について

- 1) 当研究所の所員はすべて公認心理師、臨床心理士、精神科医師の有資格者です。ご相談に関する見立てや方針の決定は、所員が責任をもって行います。
- 2) 当研究所は、大正大学大学院臨床心理学専攻の実習機関となっており、実習生である大学院生が相談、プレイセラピー等を担当させていただくことがあります。その場合には、必ずその旨を所員からご説明し、相談者ご本人の同意の上で担当させます。実習生が担当する場合には、必ず指導監督者が付き、適切な相談が進められるようにいたします。

### 2 情報の保護について

- 1) 来談にあたっては、①住所、電話番号、氏名など、こちらから連絡をとらせていただく場合に必要ながら、②ご相談の内容について理解を深め、今後の方針を見いだしていくために必要なことがらを伺います。これらの情報は、当研究所で厳重に管理、保管し、外部に漏らすことや、上記の目的以外に使用することはいたしません。
- 2) 相談担当者は、よりよい相談を進めるために必要なときには、他の所員に相談し、所内の検討会で意見や情報提供を求めることがあります。が、研究所の外に情報が漏れることはありません。
- 3) 大学院生である実習生が担当する場合には、指導教育上必要な範囲で所員である臨床心理学科、専攻の教員が他の実習生も交えて、面接の経過や心理検査結果を検討することがあります。その際には、氏名、学校（職場）名など個人の特定につながる情報は一切伏せた形で行います。
- 4) 相談面接にあたって、担当者は面接経過について記録をしますが、この記録は、研究所内の施錠されるロッカーで保管し、所外に持ち出すことはありません。
- 5) 相談を進める際に、面接の録音、お子さんの遊びの録画などをお願いすることが必要になった場合には、必ず別途同意をいただいた上で行います。
- 6) また、学術的目的のために、具体的な個人情報や内容を隠匿した上で、相談経過の一部を学会、学会誌、研究所紀要などで発表する場合にも、改めて同意をいただいた上で行います。

不明の点は、いつでも担当者、所員にお尋ね下さい。

大正大学カウンセリング研究所  
(2026.5.1 作成)